紙面の都合で発言を要約して掲載しています。詳しくは議会事務局に備えてあります会議録をご覧ください。

問　町の再生可能エネルギー事業導入の現状は
答　住宅用太陽光発電設備の導入を補助していく

伊藤　正子 議員

問　町の再生可能エネルギー事業について、平成24年度に住民及び公共施設への促進事業として導入された事業の補助金の現状と継続について。また、公共施設への非常用電源の設置、太陽光パネル発電・メガソーラー設置についての考えは。

町長　原子力発電所の安全性に対する不安から、クリーンエネルギーの関心が高まっています。平成24年度から再生可能エネルギー推進事業補助事業を実施しており、住宅用太陽光システムを設置された方に対し費用の一部を補助しています。事業期間を5年間という形で、その後については経過を見ながら検討したい。

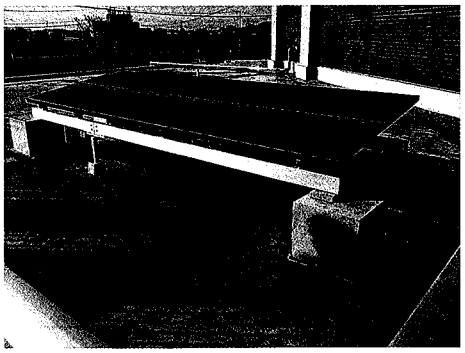

非常用電源設備（東小）

また、平成24年度に役場をはじめ学校、保健センターなど防災上重要な拠点となる町内10カ所の施設に、太陽光を利用した非常用電源設備を整備しました。太陽光パネル発電・メガソーラー設置については、現在のところ具体的な計画はありません。

建設環境課長　住宅用の太陽光発電設備の整備に対する導入費用の一部を補助しています。補助対象は、町内に住所を有する方で、上限を10万円として1kwあたり3万円を補助する制度です。平成24年度の実績は20件で、補助額は194万3,900円でした。今年度も現在までに16件の申請を受け付けています。また、公共施設への非常用電源設置は、平成24年度に県から市町村再生可能エネルギー導入促進事業費補助金4,500万円の交付を受け防災拠点及び避難施設に整備したものです。太陽光パネル発電設置やメガソーラー施設の建設誘致などに取り組む自治体が多いと聞きますが、導入の是非については、十分な協議・検討が必要となります。

問　介護保険料の上昇抑制対策は
答　介護予防事業を重点的に取り組み、将来的な負担軽減に努めたい

問　介護保険制度について、制度が施行されて13年が経過し、高齢化のスピードが速く、様々な問題が生じています。介護認定の仕組み、介護サービス利用費軽減制度、介護保険料についてお聞きします。

健康福祉課長　町は介護認定申請書の提出を受け、訪問調査と同時に主治医に対し意見書の提出を依頼します。その調査結果と意見書をもとに一次判定を行い、最終的に介護認定審査会に諮り介護度を決定しますが、平均で約1カ月を要します。また、介護サービスの利用費軽減については、「五霞町社会福祉法人による介護保険サービス利用者負担軽減制度」を定めています。保険料については、現在第5期保険料の上昇を抑制するため、介護給付費の準備基金を取り崩して4,500円に設定しました。制度を長く存続させるためにも、将来、介護にならないための予防事業が必要です。

町長　介護保険制度の基本目標は、高齢者が介護が必要になっても、可能な限り住み慣れた地域で生活が存続できるようなサービスの提供体制を推進するということです。当然、介護給付費については、今後も年々増えていくことが予想され、将来的な負担をいかに軽減するか、介護保険制度を存続していくために一番必要な部分だと思いますので、介護予防事業に重点的に取り組んでいき、介護保険事業、保険制度が存続できるように町も支えていきたい。

介護予防事業（元気はつらつ倶楽部）